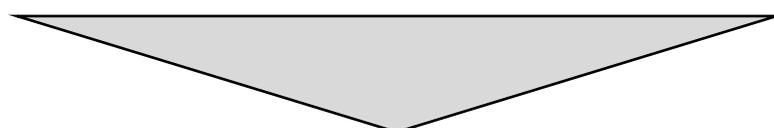


・報告（2） 函館市社会福祉協議会への業務の委託について

本市で実施してきた、下記の3つの業務について、本年4月1日から、函館市社会福祉協議会へ委託し、実施することとしたため、お知らせする。

名称	介護支援ボランティアポイント事業 (H26年度から実施)	くらしのサポーター養成事業 (H28年度から実施, H29年度事業化)	訪問型サービスA従事者養成事業 (H28年度から実施, H29年度事業化)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアポイント研修の開催 ・ ボランティア手帳の交付 ・ 保険の加入手続き ・ ポイントの管理 ・ 換金手続きの受付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ くらしのサポーター養成研修の開催 ・ 修了者の活動に向けた助言やフォロー ・ 生活支援コーディネーターの依頼に基づく人材の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問型サービスA従事者養成研修の開催 ・ 修了者の就業に向けた助言やフォロー
研修 開催数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回3時間程度 ・ 年2回開催 ・ 1回40人程度を想定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1クール全5回 ・ 年3クール開催 ・ 1クール40人程度を想定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1クール全6回 ・ 年2クール開催 ・ 1クール30人程度を想定



- ・ 高齢者の社会参加による介護予防の推進
- ・ 地域住民の互助力の強化
- ・ 介護分野に興味を持つ方や介護人材の裾野の拡大

これらを目的とした人材の養成・支援機関としての役割を担う